

証券コード 8139
平成26年 6 月11日

株 主 各 位

東京都台東区上野一丁目15番3号

株式会社 ナガホリ

代表取締役社長 長 堀 慶 太

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）営業時間の終了の時（ご参考：午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6 月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目 4 番33号
東天紅上野店 8階 ザ・ルーキス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第53期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 1 名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載させていただきます。

また招集通知に添付すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.nagahori.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結注記表 ②個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融市場では為替が円安に推移したほか、景気動向は政府の経済政策を背景に企業収益が増加、個人消費や設備投資に改善の兆しが現れるなど、回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは、エスジェイジュエリー株式会社が当社連結グループに加わったことによる売上増加、連結子会社株式会社ニコロポーロを平成25年10月1日に吸収合併したことによるグループ経営資源の効率化、積極的な営業活動の推進、加えて消費税増税前の駆け込み需要により下記の営業成績を収めることができました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は218億76百万円（前期比50.4%増）、連結営業利益は7億38百万円（前期比52.3%増）、連結経常利益は7億6百万円（前期比56.0%増）、連結当期純利益につきましては5億1百万円（前期比174.4%増）と増収増益となりました。

売上実績の内訳

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日		当連結会計年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日		増 減		
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	比率	
宝飾事業	ダイヤモンドおよびダイヤモンド関連ジュエリー	3,786,364	26.0	6,809,911	31.1	3,023,547	79.9
	貴石および貴石関連ジュエリー	1,181,974	8.1	1,912,605	8.7	730,631	61.8
	真珠および真珠関連ジュエリー	1,409,972	9.7	2,536,323	11.6	1,126,351	79.9
	ファッションジュエリー	1,364,111	9.4	2,242,846	10.3	878,735	64.4
	ブランドジュエリー	3,225,098	22.2	3,739,285	17.1	514,187	15.9
	インポートジュエリー	542,726	3.7	843,355	3.9	300,629	55.4
	デザイナージュエリー	1,342,586	9.2	1,717,491	7.9	374,905	27.9
	加工・リメイク	312,145	2.2	616,425	2.8	304,280	97.5
	生産事業OEM製品	1,073,474	7.4	1,157,847	5.3	84,373	7.9
	小 計	14,238,454	97.9	21,576,090	98.7	7,337,636	51.6
健康産業事業	267,004	1.8	251,476	1.1	△15,528	△5.8	
貸ビル事業	38,539	0.3	40,158	0.2	1,619	4.2	
その他（太陽光発電）	-	-	8,713	0.0	8,713	-	
合 計 （輸出売上高（内数））	14,543,998 (192,639)	100.0 (1.3)	21,876,438 (257,145)	100.0 (1.2)	7,332,440 (64,506)	50.4 (33.5)	

(2) 設備投資の状況

当社グループといたしまして地球環境保護に対する社会的責任を果たすべく、ソマ株式会社本社工場隣接地に359百万円を投資し太陽光発電システムを設置いたしました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第50期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第51期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第52期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第53期 (当連結会計年度) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	百万円 14,911	百万円 14,874	百万円 14,543	百万円 21,876
当期純利益	百万円 73	百万円 254	百万円 182	百万円 501
1株当たり利益	円 4.72	円 16.36	円 11.76	円 32.71
総資産	百万円 21,602	百万円 21,370	百万円 23,116	百万円 23,873
純資産	百万円 13,774	百万円 14,015	百万円 14,032	百万円 14,404
1株当たり純資産	円 884.60	円 900.15	円 914.98	円 939.29

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ソマ株式会社	百万円 100	% 100.0	貴金属製造加工卸
プロディア株式会社	10	100.0	店舗運営管理業務受託
ロイヤル・アッシャー・ ジャパン株式会社	100	100.0	宝飾品加工販売
エスジェイジュエリー 株式会社	259	100.0	宝飾品製造、卸売、輸出入 事業
長堀珠寶商貿(深圳) 有限公司	5百万元	100.0	宝飾品製造・卸売
長堀(香港) 有限公司	HK5百万ドル	100.0	宝飾品卸売

- (注) 1. 当社の議決権比率は、上記の当社の出資比率と同じであります。
2. 連結子会社でありました株式会社ニコロポーロを平成25年10月1日に吸収合併し、当社事業部門の一部といたしました。

(6) 対処すべき課題

現中期経営計画の最終年度の締めくくりの1年にすべく、次期の重点推進項目は下記の通りです。

- ① 事業収益力、競争力の強化のための商品戦略再構築およびチャネル戦略
自社商品および保有するブランド価値を向上させ、ナガホリグループの象徴的なコア商品群を構築いたします。
- ② 生産性の向上
生産性向上のための仕組、基準づくりとして業務フローの見直しと業務の更なるシステム化を図ります。
また、ナガホリグループ全体の生産性向上を図るため、グループ内での人事交流を積極的に進め、人材育成を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

貴金属・宝飾品の卸・製造加工および国内・国外販売、健康産業事業ならびに貸ビル事業

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

本社 東京都台東区上野一丁目15番3号

名 称	所 在 地
大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区
福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
ア ト リ エ ド モ バ ラ	千 葉 県 茂 原 市
サ イ タ マ 健 康 ラ ン ド	埼 玉 県 熊 谷 市
ミ ラ ノ 事 務 所	イ タ リ ア 国 ミ ラ ノ 市
ア ン ト ワ ー プ 事 務 所	ベ ル ギ ー 国 ア ン ト ワ ー プ 市
ソ マ 株 式 会 社	福 島 県 相 馬 市
プ ロ デ ィ ア 株 式 会 社	東 京 都 台 東 区
ロイヤル・アッシャー・ジャパン株式会社	東 京 都 台 東 区
長堀珠宝商貿（深圳）有限公司	中 国 深 圳 市
長堀（香港）有限公司	中 国 香 港 特 別 行 政 区
エスジェイジュエリー株式会社	東 京 都 台 東 区

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比(名)
693 (128)	0 (21)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前事業年度末比(名)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
489 (108)	132 (27)	44.0歳	7.85年

(注) ・従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
・従業員数が前事業年度と比べて132名増加しておりますが、その主な原因は、平成25年10月1日に連結子会社でありました株式会社ニコロポーロを吸収合併したためであります。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,658,516千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,234,610千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	847,082千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	840,317千円
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	21,950千円

2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,773,376株（自己株式1,437,633株を含む）
- ③ 株主数 2,621名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社エムエフ長堀	1,180千株	7.7%
株式会社りそな銀行	766	5.0
第一生命保険株式会社	704	4.6
長堀クリエイト株式会社	700	4.6
長堀守弘	673	4.4
株式会社常陽銀行	534	3.5
長堀慶太	525	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	407	2.7
長堀不二代	373	2.4
株式会社北陸銀行	332	2.2

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,437,633株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式1,437,633株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 堀 慶 太	ソマ株式会社代表取締役社長 プロディア株式会社代表取締役社長 長堀珠宝商貿(深圳)有限公司董事長 長堀(香港)有限公司取締役 エスジェイジェエリー株式会社代表取締役会長
常務取締役	田 端 馨	管理本部長
取締役	高 田 亮 治	商品管理部長
取締役	白 川 文 彦	商品本部長
取締役	近 西 利 明	総務部長 兼 経営企画部長
常勤監査役	川 上 榮 之 助	
監査役	佐 藤 亮 輔	
監査役	白 田 浩 義	

- (注) 1. 監査役佐藤亮輔氏および監査役白田浩義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役川上榮之助氏は、株式会社りそな銀行での業務知識および株式会社エヌジェーケーでの常勤監査役を通じて豊富な経験、幅広い知識と見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役佐藤亮輔氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役白田浩義氏は、会社経営に直接関与されていた豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役佐藤亮輔氏および監査役白田浩義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

前回の第52期定時株主総会（平成25年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は該当ございません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6名	95百万円
監 査 役	3名	8百万円
合 計	9名	103百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役および監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を含まない）、監査役報酬が20百万円以内であります。（昭和62年6月26日開催の定時株主総会決議）
2. 支給額には、役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した21百万円および役員賞与引当金繰入額として費用処理した8百万円を含んでおります。
 3. 支給額のうち、社外監査役2名の報酬等の総額は4百万円であります。
 4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与等4百万円の支給があります。
 5. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
平成25年6月26日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、同総会終結時をもって退任した取締役1名に対して、41百万円支払っております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査役佐藤亮輔氏は当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会11回のうち11回全てに出席いたしました。税理士である佐藤亮輔氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

監査役臼田浩義氏は当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会11回のうち10回出席いたしました。会社経営に直接関与されていた臼田浩義氏は、その豊富な経験から意見を述べられております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役佐藤亮輔氏、臼田浩義氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任、不再任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制等の概要

業務の適正を確保するための体制等として、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門の担当取締役は各担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築し、また、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しております。内部統制を統括する部門として内部統制室の設置により業務活動の妥当性及び法令遵守状況のチェックを行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令および社内規程に従い取締役の職務執行にかかる文書・記録等は適正に保存・管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクの識別および低減化を有効に実施できる体制を整備し運用することに努めております。また、不測の事態が発生した場合には対策本部を設置・組織し迅速な対応により損害拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は社内規程に規定する職務権限および意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の遂行が行われる体制を確保しております。取締役の職務遂行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回開催し、業務執行の状況の報告および業務執行に関する重要事項を審議・決定し、必要に応じ役付取締役を中心とした常務会を開催し重要な業務執行への対応を行っております。また、毎週2回取締役、執行役員が出席して行われる役員連絡会や、常勤監査役、部長クラス、関係会社社長も参加してのグループ連絡会も随時開催し、社内外の諸問題について情報交換を行っております。

⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では経営企画部が連結子会社の経営および業績について適切な管理を行い、自主性を尊重しつつ事業内容等について定期的に情報交換を行い、強固なグループ経営体制の維持を図っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会における審議を経たうえ、監査役の職務を補助する監査役スタッフとして適切な人材を配置します。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動および評価等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保します。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、重大な法令定款違反、または、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとします。監査役は監査役会規程に基づいてその他の監査役へ報告する体制をとります。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および重要な会議に出席するとともに、取締役および使用人から説明を求め情報交換を行っております。また、監査役会は随時代表取締役社長および会計監査人との意見交換会を開催しております。取締役会は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる体制を整備します。

- ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制

市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとります。その整備として、当社および当社グループは、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築します。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、財務諸表にかかる内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,077,420	流 動 負 債	7,997,339
現金及び預金	1,429,841	支払手形及び買掛金	1,564,468
受取手形及び売掛金	3,081,306	短期借入金	5,455,117
商品及び製品	10,278,050	1年内返済予定の長期借入金	223,752
仕掛品	202,874	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	635,398	未払法人税等	93,655
繰延税金資産	263,421	賞与引当金	162,780
その他	227,600	役員賞与引当金	13,155
貸倒引当金	△41,073	その他	474,409
固 定 資 産	7,796,036	固 定 負 債	1,471,464
有 形 固 定 資 産	5,562,341	長期借入金	523,606
建物及び構築物	943,988	退職給付に係る負債	476,126
機械装置及び運搬具	342,501	役員退職慰労引当金	132,681
土地	3,495,682	繰延税金負債	865
建設仮勘定	453,028	再評価に係る繰延税金負債	56,848
その他	327,140	その他	281,335
無 形 固 定 資 産	129,375	負 債 合 計	9,468,803
投 資 そ の 他 の 資 産	2,104,319	純 資 産 の 部	
投資有価証券	985,873	株 主 資 本	15,180,925
長期貸付金	236,976	資 本 金	5,323,965
繰延税金資産	678	資 本 剰 余 金	6,275,173
その他	1,136,473	利 益 剰 余 金	4,063,166
貸倒引当金	△255,682	自 己 株 式	△481,380
資 産 合 計	23,873,456	その他の包括利益累計額	△776,271
		その他有価証券評価差額金	46,291
		土地再評価差額金	△861,621
		為替換算調整勘定	39,058
		純 資 産 合 計	14,404,653
		負 債 純 資 産 合 計	23,873,456

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,876,438
売上原価	14,712,659
売上総利益	7,163,779
販売費及び一般管理費	6,425,569
営業利益	738,210
営業外収益	83,068
受取利息	1,275
受取配当金	21,367
貸倒引当金戻入額	9,971
受取補償金	9,000
その他	41,453
営業外費用	115,231
支払利息	87,187
為替差損	4,087
その他	23,956
経常利益	706,046
特別利益	5,086
投資有価証券売却益	5,086
特別損失	66,465
固定資産売却・除却損	55,628
投資有価証券評価損	8,000
店舗閉鎖損	1,645
その他	1,192
税金等調整前当期純利益	644,668
法人税、住民税及び事業税	157,929
法人税等調整額	△14,898
少数株主損益調整前当期純利益	501,637
当期純利益	501,637

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	5,323,965	6,275,173	3,714,890	△481,184	14,832,845
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△153,361		△153,361
当 期 純 利 益			501,637		501,637
自 己 株 式 の 取 得				△196	△196
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	348,275	△196	348,079
平成26年3月31日 残高	5,323,965	6,275,173	4,063,166	△481,380	15,180,925

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 金 差 額	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成25年4月1日 残高	45,498	△861,621	15,855	△800,266	14,032,578
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△153,361
当 期 純 利 益					501,637
自 己 株 式 の 取 得					△196
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	792		23,202	23,995	23,995
連結会計年度中の変動額合計	792	—	23,202	23,995	372,074
平成26年3月31日 残高	46,291	△861,621	39,058	△776,271	14,404,653

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	12,508,931	流動負債	5,573,198
現金及び預金	1,075,182	支払手形	394,168
受取手形	33,519	買掛金	565,144
売掛金	2,177,403	短期借入金	3,910,000
商品及び製品	8,639,708	1年以内返済予定の長期借入金	179,832
仕掛品	12,771	1年以内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	227,917	リース債務	4,088
前渡金	34,110	未払金	302,756
前払費用	74,743	未払法人税等	18,638
短期貸付金	517	賞与引当金	126,388
繰延税金資産	190,397	役員賞与引当金	12,000
その他	80,252	その他	50,181
貸倒引当金	△37,591	固定負債	853,094
固定資産	8,198,337	長期借入金	256,028
有形固定資産	4,852,416	リース債務	2,044
建物及び構築物	860,728	退職給付引当金	384,389
機械装置	28,559	役員退職慰労引当金	110,377
車輛運搬具	2,084	繰延税金負債	238
工具器具及び備品	155,768	再評価に係る繰延税金負債	56,848
土地	3,346,244	預り保証金	43,168
リース資産	6,490	負債合計	6,426,293
建設仮勘定	452,542	純 資 産 の 部	
無形固定資産	103,081	株主資本	15,096,496
ソフトウェア	66,345	資本金	5,323,965
その他	36,736	資本剰余金	6,275,173
投資その他の資産	3,242,839	資本準備金	6,273,913
投資有価証券	982,715	その他資本剰余金	1,260
関係会社株式	1,194,199	利益剰余金	3,978,737
長期貸付金	236,976	利益準備金	358,287
破産更生債権等	30,840	その他利益剰余金	3,620,450
保険積立金	408,235	別途積立金	3,000,000
会員権	99,650	固定資産圧縮積立金	460,816
差入保証金	431,138	繰越利益剰余金	159,633
その他	114,766	自己株式	△481,380
貸倒引当金	△255,682	評価・換算差額等	△815,520
資産合計	20,707,268	その他有価証券評価差額金	46,101
		土地再評価差額金	△861,621
		純資産合計	14,280,975
		負債純資産合計	20,707,268

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,783,277
売 上 原 価	8,551,833
売 上 総 利 益	5,231,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,853,885
営 業 利 益	377,558
営 業 外 収 益	97,211
受 取 利 息	1,068
受 取 配 当 金	46,939
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,201
そ の 他	39,001
営 業 外 費 用	66,419
支 払 利 息	46,881
そ の 他	19,537
経 常 利 益	408,350
特 別 利 益	5,086
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,086
特 別 損 失	334,726
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	55,619
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,000
関 係 会 社 株 式 評 価 損	269,352
そ の 他	1,755
税 引 前 当 期 純 利 益	78,711
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,370
法 人 税 等 調 整 額	△16,350
当 期 純 利 益	50,690

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金			繰越利益 剰 余 金
平成25年4月1日 残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	3,000,000	473,601	249,519	△481,184	15,199,362
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,784	12,784		—
剰余金の配当							△153,361		△153,361
当期純利益							50,690		50,690
自己株式の取得								△196	△196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△12,784	△89,886	△196	△102,866
平成26年3月31日 残高	5,323,965	6,273,913	1,260	358,287	3,000,000	460,816	159,633	△481,380	15,096,496

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 残高	46,203	△861,621	△815,417	14,383,945
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△153,361
当期純利益				50,690
自己株式の取得				△196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△102		△102	△102
事業年度中の変動額合計	△102	—	△102	△102,969
平成26年3月31日 残高	46,101	△861,621	△815,520	14,280,975

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月28日

株式会社ナガホリ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 森岡 健二 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山村 浩太郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 千保 有之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月28日

株式会社ナガホリ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 森岡健二 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山村浩太郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 千保有之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガホリの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月30日

株式会社ナガホリ 監査役会

常勤監査役 川 上 榮之助 ㊟
社外監査役 佐 藤 亮 輔 ㊟
社外監査役 臼 田 浩 義 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当事業年度ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は76,678,715円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

- ①定款第4条を変更し、機動的な公告を行えるよう、公告方法を電子公告とするもの。
- ②社外取締役適切な人員の招聘を容易にし十分な役割を發揮できるよう、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第28条を新設するもの。

なお、定款28条の新設につきましては、全監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第4条 公告方法 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	第4条 公告方法 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(新設)	第28条 <u>社外取締役の責任限定契約</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第28条 ～ (条文省略) 第42条	第29条 ～ (現行通り) 第43条

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
富 樫 直 記 (昭和35年10月24日生)	昭和59年4月 日本銀行入行 平成11年1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社代表取締役社長 平成19年4月 経済同友会幹事(現職) 平成22年5月 オリバー・ワイマン日本代表パートナー(現職) 平成23年4月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役(現職)	—

- (注) 1. 新任の取締役候補者であります。
2. 候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 富樫直記氏は社外取締役候補であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 富樫直記氏は、金融、経営コンサルなどの豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 富樫直記氏が社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、第2および第3号議案が議決されることを前提とします。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号
 東天紅上野店 8階 ザ・ルーキス
 電話 03(3828)5111



J	R	上野駅のばざ口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅 (西日暮里寄出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い : 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。